令和８年度第１回臨時理事会議事録

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

１　日　　時　　令和８年６月 26 日（金曜日）
14 時 00 分から 14 時 15 分まで

２　場　　所　　ＡＰ西新宿　Ｎ・Ｏ・Ｐ

３　理事現在数　　７名

４　定　足　数　　４名（理事の過半数の出席をもって成立）

５　出　席　者　　７名（理事以外を含む）
理　事　５名
延與桂、岡﨑義隆、小室明子、中川冷子、平野裕一
監　事　２名
飯塚幸子、中山正雄

６　議　　題
（１）審議事項
第１号議案　理事長の選定について
第２号議案　常務理事の選定について

７　議事に至るまでの経過

本理事会は、理事の全員改選に伴い開催されたものであり、理事・監事全員の同意を得て、招集手続の省略の方法により開催した。

出席予定者が全員揃ったため、理事会を開会した。議事に入るまで、河野事務局長が進行役を務めた。冒頭、本理事会は東京都スポーツ文化事業団理事会会議規程第７条に定める定足数を満たし、有効に成立する旨を報告した。また、定款第 34 条により、議事録署名人は出席した理事長及び監事が務めることを確認した。

続いて、定款第 32 条において理事長が議長を務める旨の定めがあるが、本理事会は理事の全員改選後初めて開催されるものであり、理事長が未選定であるため、理事会会議規程第６条第２項に基づき、出席理事の互選により議長を選出することとした。

このため、延與理事より小室理事を議長に推薦する旨の発言があり、他に異議がなく、出席理事全員の同意をもって小室理事が議長に就任し、議事を開始した。

８　議事の経過及び結果

第１号議案 理事長の選定について

（１）議案説明

議長が事務局に対して本件の説明を指示し、河野事務局長が説明を行った。

（２）質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたが特に発言はなかった。

（３）決議

第１号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決し、岡﨑理事が理事長就任を承諾した。理事長が選定されたことに伴い、岡﨑理事長が以降の議事について議長を務めることを確認した。

第２号議案 常務理事の選定について

（１）議案説明

議長が事務局に対して本件の説明を指示し、河野事務局長が説明を行った。

（２）質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたが特に発言はなかった。

（３）決議

第２号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決し、小室理事が常務理事就任を承諾した。

９　その他

議長より意見を求めたところ、特に発言はなかった。

以上をもって理事会の議事を全て終了したため、議長が終了を宣言し、散会した。